

告 示

大分海区漁業調整委員会
会長 阿部 貴史

第23期大分海区漁業調整委員会第1回公聴会及び第9回委員会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。なお、公聴会で意見を述べようとする方(3-(2)に該当する方)は、別添「公述申込書」を事前に提出のうえ下記の時間にお越しください。

記

- 1 開催日時 令和8年5月13日(水) 14時30分から
- 2 開催場所 大分県水産会館5階研修室(大分市府内町3丁目5番7号)
- 3 公聴会
 - (1) 公聴事項
海区漁場計画の変更について
 - (2) 公述者の範囲
漁業権者、入漁権者、漁業権漁業の経営者、漁業協同組合関係者、その他利害関係にあるもの
 - (3) 公述の申込み
別添①「公述申込書」に必要事項を記入の上、令和8年5月8日(金)までに提出
 - (4) 関連資料
別添②「海区漁場計画変更(案)」
閲覧場所:大分県ホームページ 大分海区漁業調整委員会
(<https://www.pref.oita.jp/soshiki/26000/04.html>) 4月30日以降掲載予定
大分県漁業管理課漁業調整班(大分海区漁業調整委員会事務局)
大分県漁業協同組合本店、各支店、取次店
- 4 委員会付議事項
 - (1) 海区漁場計画の変更について
 - (2) 知事許可漁業の制限措置及び申請期間並びに許可の有効期間について
 - (3) 別府湾南部海域における「まきえ船釣り等」の承認について
 - (4) 大分海区漁業調整委員会意見の聴取に関する手続規程の一部改正について